CLOSE UP 福祉

夏休み障害児長期休暇事業「こなつくらぶ」を実施します

「地域活動支援センターあけぼの」では、学校が長期の休みとなる期間、障害児をお預かりする事業を行っています。お子さんの安全に配慮し、体を動かして楽しめるプログラムを企画しています。

◇実施期間
7月20日(水)～8月31日(水)の平日(8月11・12日休み)

◇時間
9時～16時

◇場所
富家防災コミュニティセンター(野市町)

◇対象
香南市在住の障害のある小中高生

◇活動内容
室内遊び・クッキング・スポーツ等

◇利用料
1時間につき100円

◇申込期間
6月1日(水)～6月30日(木)

※申し込み人数20人を超えた時点で、お断りする場合があります

※「地域活動支援センターあけぼの」は、市が障害児者の支援について委託している事業所で、この事業のほか、相談や日中活動の場を提供しています

●アルバイト募集中
有資格者(保育士等)で上記の期間アルバイトできる方を募集しています(時給850円)。

問 福祉事務所☎57-8509
問 地域活動支援センターあけぼの☎57-7180

CLOSE UP 環境

ごみ出しルール守れていますか？

地域の環境を守る第一歩は、ごみ出しのルールを守ることからです。ごみ出しについての疑問は、お気軽に環境対策課までお問い合わせください。

■ごみ出しのルール

○時間厳守
ごみ集積所には、収集日の朝8時までに出してください。

○指定袋の厳守
・燃えるごみ…白色の指定袋
・資源ごみ…透明の指定袋

○ごみ集積所の整備
カゴの扉、蓋やネットをキチンと閉めてください。

○所定のごみ集積所の厳守
他の地域からの持ち込みをしてはいけません。あなたのごみの集積所は決まっています。

○分別の厳守
ごみ集積所は、その地域の皆さんが清掃等をして維持されています。ごみ出しのルールをみんなが守らないと大勢の人が迷惑します。

収集されない一例
★資源ごみ(おもちゃ類や雑貨類の硬質プラスチックが混ざっている)

問 環境対策課☎57-8508

CLOSE UP INFORMATION

CLOSE UP 国保

国保税を見直しましょう！

所得の申告がお済みでない方は、至急税務収納課まで申告をお願いします。企業の倒産や解雇、雇い止め等の理由で失業された方は、申請により国保税が軽減される場合があります。

■所得の申告はお済みですか？
平成28年度の国保税は、前年中(平成27年1月～12月)の所得等を基に算定されます。申告をしていないと、所得がない世帯や少ない世帯が受けられる軽減措置(7・5・2割のいずれかの軽減)が受けられません。また、病院等で支払う自己負担の月額限度額が一番高い区分での扱いとなってしまう場合があります。

■国保税の軽減制度
◆対象者…離職日時点で65歳未満であり、次のいずれかに該当する方
・雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)
・雇用保険の特定理由離職者(期間満了等による離職)

◆軽減内容…前年中の給与所得を100分の30とみなして算出します。

◆軽減期間…離職の翌日から翌年度末まで(最長2年間)
※雇用保険の失業給付等を受ける期間とは異なります
※国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入する等、国保を脱退すると終了します

◆申請方法…ハローワークで交付される「雇用保険受給資格者証」と印鑑を持参し、税務収納課へ申請してください。

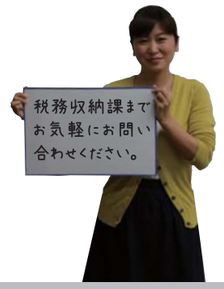

問 税務収納課☎57-8504

CLOSE UP 人権

6月は高知県の『男女共同参画推進月間』です

「男女共同参画社会」とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

■男性の参画の重要性
男女共同参画と聞くと、女性の人材育成や登用、政策・方針の決定過程の場への女性の参画等、女性のためのことのように考えられる方もいるかもしれません。
もちろん、それらも男女共同参画を進める大事な取り組みですが、忘れてはいけないのは、男性が家庭や地域等へ参画していくことも、男女共同参画社会をつくるうえで重要だということです。
最近では、「イクメン」の言葉に代表されるように、男性の中にも育児に積極的にかかわりたいと希望する方が増えたり、家事分担にもちゅうちょしない等、男性の参画も進んでいます。
男性が育児に積極的にかかわることで、男性も女性も、仕事の仕方や考え方が変わってくるのと同時に、お互いが協力し合うことで生まれる育児の楽しさもあるのではないでしょうか。

■実現のために…
男女共同参画社会の実現には、一人ひとりの理解や協力が必要です。家庭で、職場で、あるいは地域活動の場で、男女がともに参画し、多様な視点や意見を反映させることのできる社会を目指しましょう。

問 人権課☎57-8507

CLOSE UP INFORMATION